

らせ

家屋の全棟調査にご協力を

平成7年度に実施した市内全域での家屋全棟調査から5年が経過し、今年度が再調査時期となりました。

この家屋全棟調査は、平成7年度時に調査した資料を基に家屋の変化(増改築・課税減額など)を把握し、課税資料とするものです。

公平・公正な課税を目的として行われる現地調査ですので、ぜひ市民の皆さんにはご理解をいただき、調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課 資産税担当

手作りおやつ教室へのお誘い

5歳から就学前のお子さんとそのお母さんを対象に、おやつ教室を開催します。親子で一緒に簡単なおやつを作り、お友達と一緒に試食しながら、楽しい一時をすごしてみませんか。

日時 10月24日(火)午前10時～正午

場所 いきいきプラザ都留
調理実習室

対象 5～6歳児とお母さん

定員 先着10組

内容 簡単なおやつ2品

申込期日 10月13日(金)

◎材料費は、自己負担になります

申込・問合せ

健康推進課 予防担当 ☎(46)5113

献血ご協力をお願い

日頃、市民の皆さんには献血への深いご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

次の日程で、献血を実施しますので、ご協力をお願いします。

日時 10月27日(金)

午前10時～11時30分

午後12時30分～3時

場所 市役所前駐車場

主催 都留ライオンズクラブ

☆選べます3つの献血

400ml・200ml・成分献血

特に400ml献血と成分献血が必要です

第7回 大月・都留リサイクルフェアを開催します

こんな新しいものまでゴミに出されたの？まだ、使えるのになぁ～。皆さんから出されたゴミの中から、再利用可能な品物を展示し、物を大事に扱っていただけの方に抽選によりお譲りします(自転車のみ1,000円、そのほかは無料)。お宝が眠っているかもしれません…。皆さんのご来場お待ちしております。

開催日 10月23日(月)～29日(日) ※雨天にかかわらず行います
午前10時～午後3時(29日は午後1時30分まで)

会場 大月都留広域事務組合プール棟

応募方法

展示品に応募記入用紙を備えてあります。住所、氏名などを記入すればOK！(1人1品目とします)。まずは、ご来場ください。

抽選

最終日の29日(日)午後2時から来場者立ち会いのものと抽選を行います。応募し、当選された場合には、後日連絡します。

駐車場

平日はプール棟前駐車場を、土・日はグラウンドを利用してください。昨年は路上駐車違反で摘発された方がいました。摘発されるばかりでなく、皆さんの迷惑です。路上駐車は絶対にやめましょう。

プレゼント

開催期間中、先着50名に組合指定ごみ袋(10枚入)を差し上げます。

フリーマーケット(28日・29日開催)

参加希望の方は、広報つる9月号を参照してください。

問合せ先 大月都留広域事務組合 ☎(43)8321

10月はリサイクル推進月間です。皆さんでリサイクルの輪を広げましょう。



リサイクル品の一部
まだまだ使えますよ

安全で安心な建物は適切な監理から

建築基準法では、一定規模以上の建築物の建築にあたっては、工事監理者を選定しなければ工事に着手できないことになっています。

工事監理とは、「工事監理者の責任において、工事を設計図書と照合し、それが設計図書のとおりに実施されているかいないかを確認すること」となっており、「工事監理者は工事が設計図書のとおりに実施されていないと認めるときは、直ちに工事施工者に注意を与え、工事施工者がこれに従わないときは、その旨を建築主に報告しなければならない」とされています。

工事中のトラブルを防止し、あなたの貴重な財産である建物を安全で快適なものとするためにも、専門家の適切な工事監理を受けてください。

問合せ先 山梨県 土木部 建築指導課 ☎055(237)1111

都留土木事務所 建築指導課 ☎(45)7818

都留市役所 建築住宅課 ☎(43)1111

違反建築防止週間のお知らせ

10月11日(水)から17日(火)までの一週間は、「違反建築防止週間」です。

この週間中、県並びに市は、建築物の安全性や良好な住環境を確保する上で、建築基準法が果たしている役割や建築規制の主な内容について理解を深めていただくとともに建築のための諸手続きの徹底を図ることにより、違反建築を未然に防止する運動を推進しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、10月17日(火)には、「県内一斉公開建築パトロール」を実施し、県や市の職員などが建築工事現場の立ち入り調査を行いますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 建築住宅課 建築担当